

令和9年度採用 逗子市教育委員会職員採用試験 受験案内

求む！逗子を想い未来を創造る職員
～今、あなたの力が必要です～



第1次試験日 令和8年11月5日（木）

1 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職 務 内 容	受 験 資 格
保育士	若干名	保育の専門的な業務	①から②までの全てに該当する人 ①昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれ、保育士登録済みの人または令和9年3月31日までに保育士登録する見込みの人 ②令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）第2条第8項の特定性犯罪事実該当者でない人

2 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

(1) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

- ① 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の内容

(1) 第1次試験 日時：11月5日（木）18：00～20：30

会場：逗子市役所 会議室

科 目	試 験 内 容
能力・適性検査	逗子市職員（公務員）として必要な基礎的能力等を判定します。

- (2) 第2次試験 日時：12月4日（金） *詳細は第1次試験合格通知でお知らせします。

科 目	試 験 内 容
面接Ⅰ・実技（午後）	個別面接・保育実技

- (3) 第3次試験 日時：12月中旬 *詳細は第2次試験合格通知でお知らせします。

科 目	試 験 内 容
面接Ⅱ	個別面接

- (4) 最終合格発表 1月上旬を予定

4 受験手続

- (1) 申込先 逗子市教育委員会教育総務課（逗子市役所庁舎 5階）

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 電話 046(873)1111 内線 512

- (2) 申込方法

- ① 「申込書・履歴書」、「エントリーシート」（面接時資料として活用）、「受験票」に所要事項を記入し、上記申込先へ受験者本人が直接持参又は郵送してください。（代理人による窓口受付はいたしません。）
- ② 郵送で受付を希望される方は、必ず簡易書留郵便で送付してください。
- ③ 「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。
- ④ 保育士登録済みの人は、保育士登録が確認できる書類の写しを添付してください。

- (3) 受付期間及び時間

令和8年10月1日（木）～令和8年10月27日（火） *郵送の場合も10月27日（火）必着

※ 土・日曜日及び祝日を除き、受付時間は、8：30から17：00までです。

5 申込書・受験票の記入上の注意

- (1) ※欄を除いて、すべての欄に記入してください。
- (2) 記入には、黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。様式をダウンロードして、パソコンで作成することも可能です。
- (3) 学歴欄は、小学校卒業から最終学歴まで記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。
- (4) 訂正がある場合は、もとの文字又は数字に横線を2本引き、その上に書き直してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は職員採用候補者名簿に登載され、職員の欠員等に応じて順次採用されます。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (3) 児童福祉法第18条の36第3項の規定に基づき、合格から採用までの間に、特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）への該当の有無を確認するため、同条第1項のデータベースの検索を行います。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用されない場合があります。

- (4) こども性暴力防止法に基づき、こどもと接する業務に従事する可能性のある職種については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。最終合格後、採用までの間に、御自身の戸籍情報をこども家庭庁に提出していただきます。なお、この結果、特定性犯罪事実該当者と判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) 採用予定日は、原則**令和9年4月1日**です。
- (6) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

7 勤務条件

- (1) 勤務時間（原則）

午前 8 時30分～午後 5 時15分

（午前 7 時00分～午後 3 時45分、午前10時15分～午後 7 時00分のローテーション勤務・土曜日勤務あり）

- (2) 給 与(令和8年9月1日現在) ※新卒の場合の例

	大 学 卒	短 大 卒
給 料	237,600 円	225,600 円
地域手当	28,512 円	27,072 円
合 計	266,112 円	252,672 円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。

なお、給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

ただし、採用されるまでの間に条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

8 注意事項

- (1) 受験の際には必ず受験票、ボールペン、HB、B又は2Bの鉛筆及び消しゴムを持参してください。
なお、郵送による申し込みをした方には、第一次試験当日に本人確認のうえ、受験票をお渡しします。
試験当日は、本人確認書類を持参してください。
- (2) 受験の際に提出された書類は、お返しいたしません。
- (3) 書類不備等の場合は、申込みに応じません。
- (4) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。郵送による申込みの場合、特に期限を注意してください。
- (5) 自家用車でのお来場はできません。
- (6) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず事前にご相談ください。
- (7) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。また、試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (8) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

■■ 申込み受付・試験会場 ■■

逗子市役所(逗子市逗子5-2-16) 逗子市教育委員会教育部教育総務課

